

## 議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和元年11月27日（水）	
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席議員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、柳正敏委員（副議長）	
欠席議員	澤治樹委員	
議長の出席	あり 足立義明議長	
職務出席者	鈴木浩次議会事務局長、前田あずさ書記	
傍聴者	なし	
開会	午後1時06分	
記録者	議会事務局 鈴木浩次	
審査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
1. 開会	田中委員長	議長と事務局長は29日の臨時議会等の日程について協議中のため遅参する。（※議長、局長 入室 午後1時37分） 議会活動の在り方検討特別委員会を開会する。 よろしく願います。
2. あいさつ	田中委員長	あいさつは、割愛する。
3. 協議事項 (1) 議員報酬改正条例の施行時期	田中委員長	<p>(1) 議員報酬改正条例（未施行）の施行時期について          前回、11日に議論をして、皆さんの一定の意見を伺ったところ、状況としては相半ばしている。          今日、私が配ったものに「施行時期について議長から問題提起」と書いている。運び方として事前に議長にお願いしたのは、議長の口から直接、議長の立場で問題提起をしていただき、それを発端に議論するつもりで、私はここに臨んだ。          先ほど申した事情で、最初に議長自らの発言を皆さんに聞いていただくことができない。          議長としては、29日の臨時議会で凍結を解除して施行したいという意向である。それは、諮問をした議会との関係もある。私がここに、凍結した理由及び解除の条件を2点書いている。新しく改選で出られた議員の、報酬についての認識を深めていく時間を要するという。ここに大きく関わることについては、条件をクリアしてきた。それと、職員の給与改定が人事院勧告を受けて行われる予定である。その絡みの中で、職員だけのこととすることがどうなのか。聞くところによると、先頃起こった不祥事の問題で、執行部が処分を科すことになっているようだ。それらを兼ね合わせると、そういう中で職員だけを上げることは、難しいのではないかと。職員の立場を考えると、我々議員は一つの条件をクリアしているのだから、議会も凍結を解除するという事で進むべきではないかと。議長がしゃべれば、少し違う言い方になるかもしれないが、趣旨としては違っていないと思う。そういう趣旨で、今日の特別委員会でその</p>

		<p>方向でしっかり議論して結論を出してほしいというのが、問題提起である。</p> <p>私がそれを事前に聞いていたので、先ほどお配りした紙に凍結した理由及び解除の条件と、2点を改めて私なりの表現で書いてきた。</p> <p>協議事項が、一つは施行時期についてと、もう一つは議会の公開としているが、委員長の立場としては、議員報酬を勉強し、議論を重ねてきて、それを契機にして今回の議会活動の在り方検討特別委員会に進んできていると思う。答申が、ここに書いているように、議会の今後の活動に期待をかける、あるいは背中を押す立場で表現されている。今、その期待に応える取り組みに進んでいるところだと思っている。それを具体的に町民から見える形で、これまでの議論から具体的な実践にもう一步踏み込んでいく議論をしてもらって、ぜひ12月議会から行うという結論を、私としては出してもらいたいと思っている。</p> <p>だから、この二つの議題は、一体のものとして私は考えている。分かりにくい話かもしれないが、趣旨はご理解いただきたい。</p> <p>改めて、施行を凍結している議員報酬改正条例の施行時期について、皆さんの意見を出してお互いの議論をしていただきたい。</p> <p>凍結した理由や解除の条件について、私なりのまとめ方をしているけれど、この点についてはいかがか。※印から下は、別途、私の見解を書いているものなので、別に扱ってほしい。</p> <p>吉田委員。</p>
	吉田委員	<p>職員の給与改定は、人事院勧告を受け入れることでいいと思う。議員の場合は、確かに答申が出ているけれど、今、自分たちで議会改革を議論しているところで、その中で議論して決めていけばいいと思う。</p>
	田中委員長	<p>柳副議長。</p>
	柳委員（副議長）	<p>前回の特別委員会で、私が初めに口火を切らせてもらった時に申し上げたが、委員長が示された解除について、凍結した理由は、改めて報酬について、新しい議員に仕組みも含めて、一丁目一番地から認識を深めてもらいたいということが一番だと思う。</p> <p>議会が期待に応える取り組みに向かっていくことについては、私は改めてそういう思いを前面に出すということで、報酬の特別委員会から改めて議会活動の在り方検討特別委員会を発足して、こうして毎週のように真剣に取り組んでいる姿は、私は評価されるべきだと思っている。我々議員自身も凛とした対応で町民に申し開きができると思っている。</p> <p>だから、まずは凍結解除すべきだと思っている。前回は申しあげたように、このたびの答申を重んじるべきだという理由は、我々は議員も検討委員会の検討の組織に加えていただくということで、条例に議会が含まれていて、町執行部と議会を合わせてセットで特別職給与と議員報酬を審議会に諮問する形を法的に採っている。そして、その審議会から答申をいただいている。今回は特別に、議長の</p>

		<p>配慮があって、何もわからない状態では駄目だと、凍結はしたけれど、本来であれば、条例に規定されて我々は条例のとおり執行する義務があると認識しなければいけないと、私は思っている。そういう中で、この答申は答申として、いち早く凍結は解除すべきだと思う。前回は宮本委員が確認されたように、この審議会から頂いた答申を凍結解除した後は、改めて議員が率先して議会活動の在り方検討特別委員会の中で、報酬についても更に議論を深めていくことを確認した。今凍結している審議会答申と、今後、我々がどういう報酬体系が必要なのかの議論とは、切り離して行うべきだ。条例にのっとって審議会に諮問した以上は、我々の責任を逆に問われかねない。そのかわり、今後の議論は、議会活動の在り方も議員報酬も責任をもって検討をしなければいけない。</p> <p>改めて前回の引続きになって、結論を先送りしたが、本日をもって、審議会答申については、凍結を解除する方向で持って行かれないと、議会も疑われると思う。</p>
	吉田委員	<p>私は、今回施行凍結を解除して、議員報酬をいくらか改めた後に、また自分たちの報酬を考えて上げるなり下げるなりすることが、町民にどう映るのかという疑問のほうが強い。</p>
	田中委員長	橋本委員。
	橋本委員	<p>11日の委員会でも凍結解除反対と、意見を述べた。その後、皆さんといろいろ話をする中で、やはり答申は重いということを感じている。今日については、副議長も言われたけれど、議会改革や今後の議員報酬とは切り離して、今回の答申は受け入れ、凍結は解除する方向で、賛成させていただきたい。</p>
	田中委員長	<p>改めて、凍結の理由や解除の条件を書いたのは、やはり報酬一般の話ではない。これからの答申の在り方は、この間、議員報酬についての勉強を通して、私自身は、審議会に諮問することについて意見を持っている。審議会委員との関係を考えると、我々の考え方が変わったということでは済まない。先ほど副議長は法的な関係を言われた。以前話したように、ずっと昔のようなお手盛りの審議会ではないことを条件に、議会の議員報酬についても執行部が設置した審議会でも議論して決めてもらうことを、当時の議会が全員一致で決めた。そういう関係の中で出てきた事象である。前期の議会の終わりのほうに、諮問があって、新しく改選された議会に答申が出てきた流れの中で、これはこれで、結論を出すのが道理ではないか。</p> <p>これから、議員報酬の問題を議論するのに、1000円をどうするかこうするかという議論ではなく、在り方とか報酬について町民の認識も変えてもらえるような取り組みをどう行うかを含めた議論にならざるを得ないと思う。そうしなければ、いくらいくらがいいと言っても、日南町議会のように5万円と決めても、やはり住民との議論がしっかり行われていなければ、理解が広がらないではねられてしまって、頓挫してしまうことになる。議会に対する認識をきちんとし、ちゃんとした理解を持っていただく機会にもしていかなければいけない。報酬の議論と、報酬について金額だけでなく議</p>

		<p>会の役割や活動、議会の在り方とかについても、町民と意見交換をして、理解を持っていただく作業になると思う。委員長としてはそうなるだろうと思うし、していきたいと思っている。これこれ、こういう理由で凍結したということがあるので、凍結を前提に可決という経過がある。だから、この問題は分けて考えるということが、一つは必要ではないかと思う。</p> <p>前は、相半ばしていて、議長としては、29日の臨時会で結論をとということもあるので、改めて再度議論して決めてもらいたいということである。</p> <p>宮本委員。</p>
	宮本委員	<p>前は、気持ちを述べよということで、気持ちを述べさせてもらった。解除しない方がいいという、中途半端に終わってしまった。</p> <p>しかし、12月定例会の議案内容などよく考えたら、軽々に答申を解除する、しないだけの問題ではないような、いろいろ考え直した。確かに、委員長が言われるように、議会改革の取り組みを今までみなさんと一生懸命行ってきたし、これからも行っていくという熱意を感じている。委員長主導で、今後もどんどん改革して行ってほしい。その中で、解除条件の①番、②番は「なるほど」と、賛同させていただく。先ほど言ったように、この後も真剣に報酬の議論を重ねていくということもあるけれど、その前に、町民に見える形の議会、議員活動を行っていくということが大事で、町民との理解を益々深めていかなければ、今後話す報酬の議論にも入れないだろうと、前提条件だと思っている。</p> <p>だから、この問題はここで凍結解除して、一区切りつけて、これからまた、更にいろんな活動をする中で議論を深めていく行動につなげたいと思う。したがって、凍結は解除すべきと、申し上げる。</p>
	田中委員長	森田委員。
	森田委員	<p>私も先回申し上げた。委員長がここに書かれているように、私たち新人議員が議員報酬について理解を深めるということの中で、議会活動の在り方検討特別委員会も設置され、いろいろと議論が交わされてきた経過の中で、凍結はこの度解除すべき。今後、私も皆さんが言われるように、報酬も含めて町民に見える、納得してもらえ、議会活動、議員活動をしっかりと訴えていくことを、これからしっかり議論していくべきである。凍結は解除すべきである。</p>
	田中委員長	杉村委員。
	杉村委員	<p>私は、前回と基本的に変わりはない。議会と審議会との関係でいえば、この度、期待するとか、期待に応えるとかいう内容の答申を頂いているが、その答申の内容自体については、特に申し上げることはない。従来から申し上げておりました。ただ、それを岩美町議会に当てはめるかどうかは、岩美町議会の中の判断である。それをどうするかということについては、以前申し上げたが、八頭町議会で何らかの案件があって、今は答申どおりにはしないということがあった。つまり、そのときの八頭町議会では、答申の内容に異議を挟むものではないけれど、八頭町議会の議員報酬を今は上げるこ</p>

		<p>とができる状況ではないということで、当時は上げる改定をしなかったと覚えている。</p> <p>繰り返しになるが、答申の内容について異議を申し上げるものではないが、岩美町議会がその内容をそのまま実施するかということについては、議決時の各議員が判断することであると考え。そして、私の考えは、議会改革の報告書の中でいろいろな案件が先延ばしになって、その後5年間ずっと空白期間があり、それから議員報酬についての特別委員会があって、その後今の議会活動の在り方検討特別委員会に進んできた、委員長が書いておられるが、以前から申し上げているとおり、私は、することをしてから額を決めるものだと言っている。町民の皆さんが、岩美町議会は本当に頑張っているな、変わってきたなということが、分かっただけの内容がなければ、若干でも上げていただく内容は難しい。</p> <p>例えば議会中継についてもこの委員会で議論を進めているが、先日、県議長会の研修でもあった情報公開や議会中継や対面式議場や一問一答方式などは、議会改革の前史であって、つまり終わっていることであって、本史にあっては新たな議会運営をしていくべきだ。つまり今の議会中継のことについては、言い方が悪いかもしれないが、後出しじゃんけんでありながら他の議会に負けるような内容の議論しかできていない。そういう内容だと思っている。</p> <p>(※議長、局長 入室 午後1時37分)</p> <p>一般質問においても、今日、実態調査の集計結果を見せていただいたが、昨年中でいうと、相変わらず下から3番目だ。議会がんばっているなど、町民に見える状況だろうか。常任委員会の設置数や委員の重複について今後検討する、基本条例についても今後検討する、議員定数についても話をしたことがない。</p> <p>そういったことで、現在はこの議会活動の在り方検討特別委員会で論議しているが、2年間で協議をするという目標だけれど、今の議論の進め方では、とてもではないけれど2年間で話ができる内容ではないと思える状況から、今の段階で答申を受け入れて解除することには同意できない。</p>
	田中委員長	寺垣副委員長。
	寺垣副委員長	<p>凍結は解除するべき。答申は受け入れて議決している。それを、上げるか上げないかではなくて、凍結を解除するか、解除しないかの問題だと思う。だから凍結は解除するべき。</p> <p>報酬はまだ議論している途中で、凍結を解除したからといって、報酬の問題が終わるわけではないと思う。凍結は解除するべき。</p>
	田中委員長	川口委員。
	川口委員	<p>私も前回11日に意見を言わせてもらったけれど、今回の凍結は解除すべきである。気持ちは変わっていない。</p> <p>先ほど委員長が言われたように、我々前期の議会の時に、審議会に諮問した経過は私なりに理解している。これからの報酬については、副委員長が言われたように、我々が今特別委員会を設けてやっているわけで、それぞれ覚悟をもって、議員報酬なり議員活動なり</p>

		を今後十分に考えていきたいと思っている。凍結は解除すべきだと思う。気持ちは変わっていない。
	田中委員長	升井委員。
	升井委員	前回、解除と言った。解除だ。
	田中委員長	<p>私のことは、先ほど長々と言ったのでお分かりだと思う。私の気持ちはこの文書の中に表している。杉村委員からすると、たったこれだけで期待に応えていると思っているのかということだろうと思う。スピードのことを言われたけれど、これは、言い方が悪いかもしれないが、我々の努力をけなすものだと、私は受け止めている。スピードが速い、遅いというのは、それぞれだと思う。9月議会の議会だよりの編集後記にも、それを意識して書いた。その時のこの特別委員会の活動報告は、読む人によっては、「なんだ、この程度か」という話だろうと思う。ただ、今、変わろうとしていることには間違いない。少なくとも、変わろうとしていることが伝わってほしいという思いである。同時に、個人を見ても、難しいことに挑戦して、数日や一週間でそれをこなす、こなすどころか、それをはるかに超えるような地点まで到達する人もいる。しかし、1年、2年かかって到達する人もいる。しかも今、一人ではない。それぞれ考えや思いが違うメンバーが12人で構成した議会が、議会として変わっていくことは、そんなに簡単な話ではない。そういうことから見ると、今は飛躍する高原状態、「なかなか前に進まない」「上に上がっていかない」と思いながら努力している状態。それを重ねれば、長い、短いはもちろんあるけれど、物事はどこかで飛躍するはずだ。今は、そういうふうな時期だ。だから、もう少し長い目で見てほしいという意味で書いた。</p> <p>ある人から見れば、「何をもたもたしているか」「2年で何ができるものか」となるであろう。しかし、それを焦らずに地道に努力していくことが、逆に言うと2年で飛躍をつくることにもなる。こう言いながら、「なんだ、お前はあんなことを言ったのに」ということになるかもしれないけれど、期間は定められている話で、どんなに頑張っても3年しかない。2年としたのは、やはり議会の活動なり、議員の姿を見て、次の選挙に自分も挑戦してみようと思ってくれる人が現れてくるためには、やはり1年前には一定のところまで届く努力をしないとイケないのではないかという思いで提起して、当面は2年後を目指して努力していく。しかし、発展させていく努力はそれで終わりではなく、ぎりぎりまで頑張る。そういう思いで、今、我々は挑戦していると思う。そこは理解してほしい。自分の水準から見て、とんでもない状態だということはあるだろうけれど、やはり、全体が引きあがっていくような立場に立ってもらって、静止点的立場は置いて、私もそのつもりでやっているけれど、今は、全体が引きあがるために自分がどう発言したり、行動したりしたらいいのか考えて、個々の人が努力しながらどんどん先に進むのは大いに進んでもらえばいいけれど、それと同時に全体が上がっていかうとするための期間だ。そういう立場で、ぜひ力を発揮</p>

		<p>していただければと思う。</p> <p>そういうことから言えば、「こんなことをしていても、2年でできるわけない」という発言はどうかと、私は思う。思いは分からないわけではない。それと、こういう言い方ができるなら言うけれど、遅れている岩美町議会が、変わろうとしている、その変わろうとしている証を見ていただくことが大事だ。今、100点満点中20点の状態が、100点にならないと何も威張れたものではないというのは、ちょっと違うのではないかと思う。そういう議論をいろいろな機会にさせてもらったつもりだけれど、ずっと前と同じ意見で、「私の言っていることが一つも入れられていないのが不満なんだな」と言われたらそれまでだ。私が提起していることと、ちょっとかみ合わせができていなくて、かみ合わせてほしいと思う。</p> <p>私が、改めて議長からこういう思いがあって提起するところから今日は開始したいと言ったが、それはできなかったのも、私なりの言い方で議論を始めて、今、皆さんの意見を伺ったところだ。改めて議長の思いをお願いしたい。</p>
	足立議長	<p>今、途中からだけれど、杉村委員の意見も聞いた。進め方、スピード感、それぞれ、12人だから12通りあっていいと思う。考え方も12通りあっていいと思う。皆さんがそれを言ってもらえばいいと思う。それを一つにまとめるのはまとめにくい、民主主義である。進め方についてもいろいろな意見があってもやむを得ない。しかし、最終的には、でも、多くの議員が認める、考える方向にやってもらわなければ結論は出ない。だから、それぞれ意見を言ってもらって、その上で最終的に、12人のうちの賛同の多い方向に進めることは、スピード感を含めてこれはやむを得ないと思う。</p> <p>同じことを、こういうふうに、何回も何回も立ち止まらなければいけないのかなと、先ほどから聞いていて感じたところだ。それが12人の皆さんの意見であればやむを得ない。</p>
	田中委員長	杉村委員。
	杉村委員	議長が言われるように、12人は12人の意見だから、どんどん議事進行をお願いしたい。
	田中委員長	柳委員。
	柳委員(副議長)	今日は、前回先延ばしした件の採決に入るのであろう。今回の凍結を解除するのか、凍結を継続するのかということ。前回、もう一度だけ考える機会を持つということだった。今日は、いよいよ審議会に諮問して答申を頂いたことについて、今凍結状態にあるのを解除するのかということ、今回決めてしまうのであろう。
	田中委員長	そのとおりだ。
	足立議長	それならば、この件に関する問題で、ちょっと時間を頂いて、議運の委員に臨時の時間を5分でも10分でも取っていただきたい。その上で、進め方にも影響があるので、休憩を取ってほしい。
	田中委員長	しばらく休憩する。
休憩		休憩 午後1時53分～午後2時22分 (※議長はそのまま、午後2時30分入室。)

	田中委員長	再開する。 施行時期の問題で、解除するかそのまま行くかという話だ。ほかに意見はあるか。
		(「ない」の声)
	田中委員長	結局は、決を採りたいと思うが、その前に、口頭だけよりもいいと思ってここに文書にしてある。それがこの※印のところだ。我々自身が向かっていこうという気持ちでいるということ自認することが、解除の条件であったと思う。ただ、自らが自認する、自覚するというだけでは、町民の目に見えない。目に見えるために、9月議会の議会だよりも、くどいようだったけれど活動報告をした。新しい議員さんを中心にした勉強会を始めることも書かせてもらって、実際にかんりの頻度でやっている。次の12月議会だよりではもう一歩進んだことを伝えたい思いだ。それで、先前回から提案してきた。様々あるけれど、提起に書いていることは、視聴者が増えるかどうかは別として、我々の姿勢として示すことが大事だと思う。これをきっかけに取組のスピードが上がるということはある。踏み出せば当然に何らかの反応がある。動かなければ目につかない。動けばそれが目に留まる。それに反応があれば、我々も気持ちが高まる要素になる。自らが行動すれば、気持ちや頭が活性化する。小さなことでも非常に大きな意味を持つてくると思う。だから、一つだけだが、議会の録画放送を広げるため回数を増やしてはどうか。なぜ止めたか分からないが、かつての議会だが、土・日・月と、月曜日もやっていたことがある。それはできると思う。
	柳委員(副議長)	そういう経緯があるなら、なぜそういう形になったのか説明されたほうがいい。
	田中委員長	よく分からない。 おそらく議会側の都合で、ケーブルテレビ側は今と編成が変わっていないので大丈夫だと思う。 それと、同じものをネットで見えるようにしてはどうか。これは、先回いみじくも副議長から「今の時世では当たり前ではないか」という意味の発言があったと思う。そして、12月議会からそうなるということ心して質問の準備をすることが必要だ。 結局は、形だけやっても駄目だ。私の持論だが、前の議会の議会改革は、入れ物をつくる改革だったと、私は思っている。その入れ物をつくることによって一人ひとりが、そして議会全体としての資質や活動の中身が変わっていく、高まっていくというふうにつながっていなかったのが残念なところだった。 我々自身がいろいろなことを仕組んで、いろいろなことをつくることによって、それを実行することによって我々自身も変わっていくというふうにならないと、形だけ作っても、見る機会が増えただけで「見たけど、こんななら見ないほうがよかった」と言われないうにするのが我々の仕事だと思う。 したがって、12月議会からそのつもりで、心して準備することが必要だ。



	杉村委員	委員長。
	田中委員長	杉村委員。
	杉村委員	<p>今の委員長の「12月議会から心して質問をするように」という発言は、大変失礼な話だと私は思っている。今までから全ての議員は、ずっと心して質問してきている。違うのか。全ての議員がどの会議でも、いつも自らの言動に対して責任を持って、仮に間違いがあれば訂正し、取り返せないような発言があればその議員は政治的な責任をとることになるであろう。だからこそ議員や議会には品位がある。その責任を取らない議会は、議会ではないと思っている。</p> <p>「12月議会から心して」などとは、どの議員であっても言われる筋合いはないと思う。</p>
	田中委員長	失礼だとしたら謝る。私がなぜそう言ったのか、その根拠は、編集しているという事実があるからだ。誰それのどの時のことがどうだこうだと言っているのではない。事実として編集して流しているから、そういうことをしなくてもいいものとして放映できるようにという、私としてはそういう意味で言ったつもりだ。つまらない質問をするなどか、そういうことを言っているのではない。
	柳委員（副議長）	録画放送も、編集しないで放映するということか。
	田中委員長	そこまでのことは言っていない。編集しているという事実があるから、心して向かおうと言っている。
	柳委員（副議長）	録画の放映の回数を増やすことと、もう一つは同じものをネットにアップするということまでだ。今の言われ方は、編集なしでと聞こえる。
	田中委員長	いや、そこまで言うつもりはない。それだと、休憩になれば休憩中もずっと放映することになる。
	足立議長	<p>今、編集のことが話題になっている。</p> <p>県の議長会で、各議会に生か編集かを聞いたら、ほとんどが生放送だ。これも議会改革の一つで、皆さんに議論してもらわなければいけない。他の議会からは「まだ編集しているのか」と言われる。多くの議会では、録画であるけれどありのまま編集はしていないのが現状だ。</p> <p>できるなら、このことを少しずつでも皆さんと協議してほしい。</p> <p>そういう部分では「心して」ということは、杉村委員からすればいかなものかということはあるけれど、田中委員長が言われたことも、そういう部分ではある程度納得してほしい。</p>
	田中委員長	<p>私は、議長からほかの議会の状況を聞いていたので、そういうことを言った。質問の内容うんぬんではない。そういうふうに聞こえたとしたら私の表現の不十分さだということで、これを堪忍いただきたいと思う。</p> <p>それで、どうだろうか。吉田委員。</p>
	吉田委員	録画で結構だし、そのまま中身を放映してもいいと思うが、休憩となった時間をそのままずっと放映しなくて、カットするというふうに理解すればいいか。

	杉村委員	<p>何度も同じようなことを言うが、地方議会人という情報誌には、「視聴数はあまり問題にならない点は留意すべきである。議場でのやり取りの様子やヤジも含めて公開され、検証できることが大事だ。」とある。町民の皆さんからよく聞くのは、休憩が終わった後に非常に不自然な進行になっているということだ。休憩も含めて放送すべきだ。休憩の時間が長ければ長いほど、その間の議場を放映して、何か協議している様子が臨場感を出して、議会のことが身近に感じられると視聴者は考えるということが、地方議会人に書かれている。先日の県議長会議員研修の江藤先生の講義の中でも、そういう姿勢を出すべきであるとされた。確かに休憩中の部分をカットすれば見る時間を短縮できるかもしれないが、そういうことを伝えたいがための議会放送ではないと思う。だから休憩中も含めて全部生で出して、ネットでも見えるようにすることが本旨ではないかと思う。</p>
	柳委員（副議長）	<p>放映の体制を協議しているのか。</p> <p>この前も言ったけれど、この時代だから、休憩になれば休憩になったで、画面を切り替えて現在休憩中というようなテロップを入れて、生中継すればいい。例えば、次は12月17日の一般質問があるが、生放送すれば、その日は当然、連続で休憩中も全て議会の画面になる。生放送とはそういうものだ。</p>
	田中委員長	<p>生放送はそういうものだけれど、議会が1チャンネルしかない岩美町チャンネルを独占していいのか。国会の放送とは違う。</p>
	柳委員（副議長）	<p>それを言ったら、生放送なんかできない。</p>
	田中委員長	<p>そんなことはない。</p> <p>私が提案しているのは、12月からこれだけはやろうと、踏み出そうではないかということだ。今やっていることを、もっと多くするということだ。</p> <p>ついでに、検証の話が出たので、後で検証するというのであれば、休憩中は国会のように乱闘でもあれば別だが、議事運営の裏まで見せるわけではないので、検証は会議録で何時から何時まで休憩と記録され、その限りでの検証は可能だ。</p>
	杉村委員	<p>3か月も先になるような会議録のことを、町民の皆さんに「そこで検証できるから」と言うようなことには、私は納得できない。</p>
	田中委員長	<p>後の検証のことを言っている。</p>
	柳委員（副議長）	<p>今の話は、12月17日の一般質問を、岩美町チャンネルで生放送に向けて検討しようとしているのか。録画放送するのであれば、編集したほうが分かりやすい。生放送の場合は、休憩中はテロップで休憩中であることを表示すればいい。</p>
	足立議長	<p>議会の意見がまとまったら、次の段階として執行部に相談することになる。結果として、そのとおりに実施できない場合もあることを承知してほしい。</p>
	杉村委員	<p>副議長が言われるように生放送をすべきだと思っているけれど、今、議長が言われたように、仮に今ここで12月議会を生放送とい</p>

		う方向になれば、当局と話をして間に合えば12月からでもすればいいし、体制的に間に合わないということであれば先でもいいけれど、議員報酬の改正に関わって、町民が見たときに、議会は生放送をするように変わるんだという印象は望ましいと思う。可及的速やかに生放送に向かって議論を進めていただきたい。
	升井委員	私はもう、生放送だろうが、ユーチューブだろうがすればいいと思う。あとの方法は執行部に任せればいい。
	寺垣副委員長	休憩中のことは、議事録に載るのか。
	鈴木議会事務局 局長	議事録には載らない。
	寺垣副委員長	放送はできるのか。
	鈴木議会事務局 局長	放送は、基本的に正式な会議録ではないという扱いだ。例えば、今ユーチューブなどで録画放送を流すにしても、ケーブルテレビで録画放送を流すにしても、正式な会議録ではないという考え方だ。 正式な会議録は、あくまでも文字になって事務局に備えているものだ。
	田中委員長	私も、生でやればいいと思っている。いろいろなことがあるので、段階的にと思って今回の提案をしている。 必ず、12月には録画放映の回数を増やすことと、ネットでの配信ができるようにするという、せめてこれだけはやろうではないかということだ。 総務課に生放送について尋ねた。町のほうもそれなりの対応策について、すぐ検討できる状況にあると思う。あわせてその準備について協議できると思う。 今、杉村委員ができるだけ速やかにと言われた。副議長からもやるなら生放送だと意見があった。 12月議会から録画放送の回数を増やすということと、ネットに同じものを上げるということ、あわせて生放送についても執行部と協議を進めるということを決めたいが、どうだろうか。
	柳委員（副議長）	録画の回数を増やすことは、皆さんが合意していると思うけれど、ネットのアップについてはさまざまな意見があった。そこはきちんと確認すべきだ。
	田中委員長	だから、どうだろうかと聞いている。動いていることが見えることが大事だ。
	柳委員（副議長）	可及的速やかは当然必要かもしれないが、見切り発車にならないようにきちんと協議しよう。一度出発したら戻ってこられない。
	宮本委員	ユーチューブについてはいいと思えない。議会の公式ホームページから窓を開いて、その録画を閲覧できる体制であればネットにあげていいと思う。技術的にどうかは分からない。窓口はあくまでも公式ホームページ。
	杉村委員	私は当然そういうものだと思っていた。岩美町議会のホームページから一般質問のどこかをクリックすれば、そのユーチューブの動画に行くのではないかと、他の議会もそうだと思っている。宮本委員は、それを確認されたのではないかと。

	田中委員長	もちろん、そうなる。
	宮本委員	何でもかんでもあるユーチューブのざっぱな中にあるのではなく、それさえ担保できれば、正式なものとして重みがあると思う。
	田中委員長	ユーチューブから探すのではなく、岩美町議会のホームページから入っていく。ユーチューブやニコニコ動画などを利用しているところも、自分のところのホームページから入っている。
	宮本委員	窓口のことだ。
	足立議長	今日決めて、執行部と相談してOKが出て12月に取り組むのはいい。その後の検証をみんなで1回しよう。それで改善すべきところは改善する余地を持ってほしい。
	田中委員長	更に前に進まなければいけないので、やっていることの検証は当然しなければいけない。 よろしいか。
		(「はい」の声)
	田中委員長	では、録画放送の回数を増やすことと、同じものをネットで配信するという、あわせて執行部に生放送についても協議することに決定した。
	足立議長	技術的に12月からできるかどうか、執行部と相談だ。3月からになるかもしれないが、そこは執行部との協議によるということだ。
	田中委員長	リンク先はユーチューブということ。
	宮本委員	ユーチューブしかないのか。
	寺垣副委員長	自分のところで動画システムを持っているところがあるのか。
	鈴木議会事務局長	宮本委員のイメージは、動画のデータを町が管理をして、町のホームページでそのデータを流すということだと思う。そうすると、動画のデータ量が非常に大きくて、今の町のサーバーでは限られたデータしか載せられないと、総務課からは聞いている。通常、他の議会でも動画をインターネットに上げているのは、ユーチューブなどの動画サイトにリンクするポイントを町のホームページに設けて、そこから入っていく形になっている。
	杉村委員	ユーチューブとかニコニコ動画とか、リンク先については執行部に考えてもらえばいい。
	田中委員長	ほかの手段があって、実際に何処かやっているところがあるのか。ただ、お金がかかることもある。容量の問題もある。取り組む手軽さということがある。
	宮本委員	そこで私の意見に蓋をしないで、協議してもらえば結構だ。
	田中委員長	なぜ、そういう仕組みが必要なのか、理由を教えてもらわないと協議のしようがない。
	宮本委員	ユーチューブに対する私の意見だ。
	田中委員長	政党などでも共産党だけではなくほとんどユーチューブやニコニコ動画だ。ユーチューブが不都合な理由があれば教えてほしい。
	宮本委員	そういうことで意見が合わないので採用しないということであれば、今後一切このことに関して私は言わない。
	田中委員長	後で教えてほしい。

	宮本委員	協議してもらった結果は受け止める。
	田中委員長	協議の参考のために、これこれこういう懸念があるということを教えてほしい。
	宮本委員	局長の説明は、個人的な補足であって、正式に協議して理論詰めたものであれば、私は結構だ。
	田中委員長	分かった。それも検討の中に加えて、ネットで見るができるようにするということでまとめたい。 それに伴う表示の仕方など技術的なことは、事務局を含めて委員長・副委員長で、必要に応じて議長と相談して対応したい。
		(「お願いする」の声)
	田中委員長	話を戻して、議員報酬改正条例の凍結を解除するかどうかで、皆さんの意見を伺った。 このたび、凍結解除することに賛成の方は挙手をお願いする。
		(橋本・升井・森田・宮本・川口・柳委員、寺垣副委員長の7人が挙手)
	田中委員長	今は凍結解除すべきではないという方は挙手をお願いする。
		(吉田・杉村委員の2人が挙手)
	田中委員長	それでは、解除する方が多数なので、この特別委員会としては、解除することに決定した。 今日は、この協議事項1と、協議事項2の先ほど議論した議会の公開についての中身は、私の思いは一体のものとして考えたいと提起したので、協議事項1と2は以上で終わりたい。
(3)その他		(3)その他で何かあるか。議長。
審議会への報告	足立議長	先ほどの議員報酬の解除に関わって、報酬審議会のほうに今日の結論を報告だけしておく。よろしいか。
		(「はい」の声)
	田中委員長	その他で、ほかにあるか。局長。
施行期日等の発議	鈴木議会事務局長	ただ今、保留になっている議員報酬改正条例を解除する方向で進めることが決まったけれど、解除するためには、以前3月定例会で議決した改正条例の施行日を、「別に議会が定める日から」としているのを、これを本会議で「いつから施行する」と決める必要がある。直近では11月29日に臨時会が開かれるので、そこで議案を提出することにしていいかということと、施行日は12月1日からとしていいかということと、この議案を提出する発議者を誰にするかということがある。あわせて、期末手当について、今は従前から0.05月分を引き上げる内容を保留しているが、今日までの段階で、人事院が特別職の期末手当を今年度0.05月分引き上げる勧告をし、国会もその法律改正が可決されている。審議会の答申では、議員の期末手当について、国の特別職に準じて改正するべきとの答申を頂いている。今回の0.05月分の引き上げを適用するかどうかということを確認させていただきたい。これを適用するとなれば、保留している0.05月分と、今回引き上げの0.05月分を合わせて0.1月分を、従前に比べて引き上げることになる。 以上についてご審査いただきたい。

	杉村委員	<p>通常、職員の人事院勧告もそうであるが、4月の民間給与に準拠するから職員の給与も4月に遡って適用するのが基本的な考え方だ。仮に今回、報酬審議会の答申どおりにするというのであれば、それに沿う形で施行するというので、去年の分と今年の分とを合わせて、今年の4月に遡って行うべきだと私は思う。</p> <p>発議者は、今回賛成された方々だと思う。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>私の説明を補足させていただきたい。先ほど、施行日を12月1日からということではいかかかと私は言った。その内容は、議員報酬本体それぞれ1000円～2000円上げる内容を12月1日からということと、あわせて期末手当を今回今年分も含めて0.1月分を、12月1日が基準日となる12月支給分の期末手当からという趣旨で言おうとしたところだが、伝わっていなかったかもしれない。</p> <p>先ほど杉村委員が言われた4月に遡ってという部分は、通常職員の給与を改正する場合、たいてい4月に遡って適用されるけれど、今回の議員報酬については一応12月1日からという趣旨で申し上げた。</p>
	柳委員（副議長）	<p>分かり難い。今凍結を解除するにあたって、いつからかということについて、12月1日からということ。報酬本体だけではなくて、あくまでも期末手当の支給率の0.05プラス0.05の、結局、具体的には3つになるということだ。これを、いずれも12月1日から適用するということだ。</p>
	田中委員長	<p>ご理解いただけたか。</p>
		<p>（「はい」の声）</p>
	田中委員長	<p>発議者は、この委員会の委員長・副委員長。賛成者は両常任委員長でよろしいか。</p>
		<p>（「はい」の声）</p>
	田中委員長	<p>その他。ないようなので本日の特別委員会を終わりたい。</p>
29日全協等 開催日程	足立議長	<p>29日に臨時議会を開かせていただく予定だ。その後に全員協議会を開かせていただく旨をお伝えしていたが、全員協議会には9時開会に変更したい。それは、二人の議員が11時半には退席しなければいけない用務があるので、臨時議会後に全員協議会では、時間が足りない可能性がある。全員協議会の中身は、病院で起きた不祥事に対して、該当者が認めた部分について警察からの報告で、それを病院から議員に報告したいというものだ。</p> <p>警察からの報告の後、検察庁の調査が開始されたため、我々がどうこう触れることができないので、報告のみとさせていただく。</p>
不祥事委員会 開催日程	杉村委員	<p>町職員の不祥事に関する調査特別委員会について、前回、11月11日に、29日の臨時会、全協が終わった後にと予定したが、1週間延ばして、12月6日の全員協議会の後に開かせていただきたい。29日は非常にタイトな日程になる見込みなので、延ばさせていただく。</p>
労働組合の 申入れ	足立議長	<p>役場の労働組合から、今回の不祥事ということではないが、最近続いている不祥事に対する組合からの文書が議会に来ているので、</p>

		後程コピーして皆さんにお示しする。後で見てほしい。また、総務教育常任委員会で、異例ではあったが、組合の委員長・副委員長から出席の申し入れがあり、出席の上、文書と同様のあいさつが常任委員会に対してあった。私の判断で、労働組合からの不祥事に対する労働組合の考え方、今後の在り方の文書を、全議員に読んでもらうことにした。それをもって、今後のいろいろな判断をしてほしい。
		(労働組合からの文書の写しを配付)
	田中委員長	次回の本特別委員会は、12月10日に議会運営委員会が午前中あるので、午後1時から3時まで開催したい。よろしいか。
		(「はい」の声)
4. 閉会		では、本日の議会活動の在り方検討特別委員会を閉会する。
		閉会 午後3時15分

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会  
議会活動の在り方検討特別委員長